

令和8年度

岐阜県青少年美術展

県内の園児、小中学生、高校生の作品を募集!!

部門

少年部: 絵画・デザイン、書写

青年部: 絵画、デザイン、立体造形、書道、写真

令和8年度
作品募集!

作品受付: 少年部 5月下旬 青年部 6月上旬



令和7年度 少年部
最優秀賞受賞作品【絵画・デザイン】
「満ち溢れて世界は彩る」
各務原市立鷺沼中学校 3年
布俣 百々果さん



令和7年度 少年部
優秀賞受賞作品【絵画・デザイン】
「ごりら」
童根本幼稚園 年長
高橋 雪さん



令和7年度 少年部
最優秀賞受賞作品【書写】
「こども心」
各務原市立那加第一小学校 3年
廣瀬 太一さん

主催: 岐阜県

後援: 岐阜県教育委員会
岐阜県高等学校文化連盟

応募を考えている方へ

★令和8年度 岐阜県青少年美術展HP
をご覧ください。

令和8年度岐阜県青少年美術展

検索



★バーチャル美術展(少年部)

令和7年度の美術展の様子が
見られます。



令和8年度

岐阜県青少年美術展 少年部公募要項

主催 岐阜県
後援 岐阜県教育委員会

☆趣旨

青少年への美術の普及のため、広く県内から作品を公募し、一般に公開します。

HPはこちら



☆会場及び会期

岐阜県美術館 岐阜市宇佐4-1-22 TEL: 058-271-1313	最優秀賞・優秀賞 入選作品を展示
7月4日(土)～7月12日(日) 休館日 7月6日(月) 開館時間 10:00～18:00(最終日は10:00～15:30)入場無料 表彰式 7月5日(日) 11:00～12:00 最優秀賞受賞者の表彰式	

☆応募規定

資格	・令和8年4月1日現在3歳以上15歳未満の方。 ・県内に在住する児童・生徒等又は県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校小学部・中学部、幼稚園・保育園・認定こども園(3歳児以上)に在籍する児童・生徒等。 (※個人および画塾、書塾、園・学校以外の団体からも出品可。)		
応募料	無料	応募点数	1部門1人1点
応募作品	・応募者自身の制作した作品。 (※前年度の校内展、園内展、市町村及び郡美術展、特別支援教育展における作品も応募可。) ・学校・園から応募される場合、各部門の搬入作品数の上限は「各学年の人数(参加者数)の2割(小数切り上げ)か10点のいずれか」までとします。ただし、中学校美術部による作品は、上限を設けない。(応募者一覧表の参加者数は、制作した全園児・児童・生徒の数を記入してください。) ・応募責任者は応募作品について第三者の著作権を侵害していないことを確認してから応募ください。 ※詳しくは裏面「☆著作権の注意事項」を参照		

☆応募方法

搬入前に、各学校等で以下の作業を行ってください。			
・ 絵画・デザイン部門は、作品票A(別図A)に所要事項を楷書で記入して、作品裏面(右上)に貼付してください。また、別図Bのように題名、学校名(園名)、学年、氏名を書いたキャプションを作成して貼付してください。			
・ 書写部門は、別図Cの通り学年と氏名を記載してください。また、作品票A(別図A)に所要事項を楷書で記入し、作品を貼り付けた台紙の裏面(右下)に貼付してください。			
・ 応募責任者は、A4の規格により部門ごと、学年ごとに応募者一覧表(別図様式D)を1部作成してください(原則としてパソコン作成とし、手書きの場合は楷書で丁寧に記入)。 ※個人、塾、学校以外の団体から搬入する場合は、応募者一覧表の備考欄に園・校名(例:〇〇市町村立〇〇学校)を記入してください。			
※ 応募者一覧表は、結果公表や賞状作成等の基礎資料となるため、漢字等の記載間違いがないよう応募責任者が正確に記入してください。旧字体と新字体の違いや、類似漢字の違い(例:邊と邊、郎と朗)等も含めて正確に記入してください。			

☆ 作品規格

絵画・ デザイン	サイズ	画用紙サイズは4つ切り。(はみ出す場合は2cm以内とする) ※中学生のパネル作品の場合のみ、B2以下も可とします。 油絵は20号以内。
	仕様 注意事項	・版画、ボードなど小さいサイズの作品は、4つ切り画用紙を台紙として貼付してください。 ・油絵は、仮額(ガラスやアクリルの入っている額は不可)とします。 ・絵画又はデザインのどちらかの作品を1点のみ応募できます。
書写	サイズ	無地の半紙判(24.2cm×33.3cm)。
	仕様 注意事項	・毛筆のみとします。課題は自由。小学生は小学校学習指導要領の漢字配当表記載の漢字を使用してください。 ・8つ切り画用紙を台紙とし、四隅をのりで貼付してください。 (台紙の色は自由だが、展示時の見やすさから黒・紺・藍色が望ましい。) ・作品の表面には、学年と氏名を記入してください。 (前年度制作作品の場合は、前年度の学年が書かれていても応募できます。)

☆応募上の注意事項

- ・前年度に制作した作品も応募できますが、現学年で応募してください。
(前年度、幼稚園年長で制作した作品を小学1年、小学6年で制作した作品を中学1年で応募できますが、応募点数の関係上、必ず出品する児童・生徒に関係する各校、園で連絡を取り合ってから応募してください。前年度の中学3年で制作した作品は、少年部へは応募できません。)
- ・主催者の判断により、他作品への汚損、破損・変形等の恐れがある作品は受け付けません。
- ・不慮の事故や不可抗力による作品や額の損傷については、責任を負いません。

☆著作権の注意事項

- ・児童・生徒本人に他の作品を真似して描いた作品でないことを確認する。
※児童・生徒にとって、著作権について理解を深めたり、自分らしい表現をすることの素晴らしさについて考えたりする機会としていただきますようお願いいたします。
なお、画像検索ツールを使用することで、インターネット上の似た作品を探することができます。

☆同意事項

- ・主催者は、記録又は広報の目的で、作品の写真撮影及び複製を行うことができるものとします。また、来館者による会場風景及び作品の写真撮影ならびにSNS等での情報発信についても可能とします。
- ・主催者は、結果発表・記録・広報の目的で、入賞・入選者の氏名、園校名、学年、題名及び作品の写真を公表できるものとします。氏名の公表を希望しない場合は、事務局まで連絡ください。
- ・主催者による作品の写真撮影・展示等にあたり、作品に改変(おもに修復)をすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、主催者は作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできなものとします。
- ・作品や額等に、虫、虫の巣・卵・さなぎ、カビ、ほこり等の付着、その他展示室の環境に影響を及ぼす事象が確認された場合は、主催者は、出品者の同意を得ることなく、展示の取り止め、作品の撤去を含めた所要の措置をとることができるものとします。

☆ 搬入

地区名	搬入日時・搬入場所	問合せ先
岐阜地区	5月27日(水)13:00~17:00 小・義・個人・塾等 5月28日(木)13:00~17:00 幼・保・こども園・中 県総合教育センター(岐阜市藪田南5-9-1)2棟	文化伝承課 058-272-8752
西濃地区	5月26日(火)・5月27日(水)13:00~17:00 西濃総合庁舎(大垣市江崎町422-3)4階大会議室	西濃県事務所 振興防災課 0584-73-1111
美濃地区	5月27日(水)・5月28日(木)13:00~17:00 中濃総合庁舎(美濃市生櫛1612-2)3南2会議室(3階)	中濃県事務所 振興防災課 0575-33-4011
可茂地区	5月27日(水)・5月28日(木)13:00~17:00 可茂総合庁舎(美濃加茂市古井町下古井2610-1)3階県事務所	可茂県事務所 振興防災課 0574-25-3111
東濃地区	5月27日(水)・5月28日(木)13:00~17:00 恵那総合庁舎(恵那市長島町正家後田1067-71)5階5C会議室	恵那県事務所 振興防災課 0573-26-1111
飛騨地区	5月25日(月)・5月26日(火)13:00~17:00 飛騨総合庁舎(高山市上岡本町7-468)本館2階 厚生2会議室	飛騨県事務所 振興防災課 0577-33-1111

【搬入場所にご持参いただくもの】 ※事前の申込みは不要です。

(1) 出品作品

作品票(A)およびキャプションを貼付し、作品裏面には鉛筆で受付番号(県展番号-学年-□)を記載してください。

(2) 応募者一覧表(別図様式D)

部門ごと、学年ごとに応募者一覧表を印刷の上、1部提出ください。

【受付番号】 県展番号-学年-□ ※□は、作品番号(各学校・園で決めた作品順の番号)

- ・ 1園・校につき1つの番号(4ケタ)を指定しています。幼・保・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校は、メールにて送付されている県展番号を参照ください。岐阜県ホームページでも確認することができます。 ※岐阜県ホームページ検索ワード 『令和8年度岐阜県青少年美術展』
- ・ 塾・学校以外の団体において、出品歴がある場合は、すでに使用している番号を記入ください。新規で出品する場合は、搬入時に受付において、番号をお伝えします。

岐阜地区	幼・保・認定こ園	1000 番台-学年-□	可茂地区	幼・保・認定こ園	4000 番台-学年-□
	小・前期課程	1400 番台-学年-□		小	4400 番台-学年-□
	中・後期課程	1700 番台-学年-□		中	4700 番台-学年-□
	塾・団体	1900 番台-学年-□		塾・団体	4900 番台-学年-□
西濃地区	幼・保・認定こ園	2000 番台-学年-□	東濃地区	幼・保・認定こ園	5000 番台-学年-□
	小・前期課程	2400 番台-学年-□		小	5400 番台-学年-□
	中・後期課程	2700 番台-学年-□		中	5700 番台-学年-□
	塾・団体	2900 番台-学年-□		塾・団体	5900 番台-学年-□
美濃地区	幼・保・認定こ園	3000 番台-学年-□	飛騨地区	幼・保・認定こ園	6000 番台-学年-□
	小	3400 番台-学年-□		小・前期課程	6400 番台-学年-□
	中	3700 番台-学年-□		中・後期課程	6700 番台-学年-□
	塾・団体	3900 番台-学年-□		塾・団体	6900 番台-学年-□

☆搬出

地区名	搬出場所	搬出日時
岐阜地区	県総合教育センター 2棟	7月23日(木) 11:00~16:45
西濃地区	西濃総合庁舎 5-1・5-2会議室	7月23日(木) 13:00~17:00
美濃地区	中濃総合庁舎 5階大会議室	7月22日(水) 11:30~16:30
可茂地区	可茂総合庁舎 4階4-2会議室	7月23日(木) 13:00~17:00
東濃地区	恵那総合庁舎 5階5C会議室	7月23日(木) 13:00~17:00
飛騨地区	飛騨総合庁舎 本館2階 厚生2会議室	7月22日(水) 13:00~17:00

☆選定、結果発表、表彰

選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の選定委員会 6月5日(金)までに各地区で作品選定を行い、選定通過作品のみ岐阜県美術館へ搬入。各地区の選定通過作品は、岐阜県美術館に搬入後、本選定委員会にて最終選定を行います。 本選定委員会(最終選定) 6月15日(月)岐阜県美術館 10:00~16:00
選定委員	<ul style="list-style-type: none"> 本選定委員会の選定委員は、各教育事務所及び幼稚園関係団体から推薦を得て、主催者が決定します。 本選定委員会の選定委員の一覧を5月下旬までに岐阜県ホームページにおいて公表します。
結果発表	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県ホームページにて結果発表…予定日6月23日(火) 正午 部門ごとの選定講評も紹介。新着情報に掲載『令和8年度岐阜県青少年美術展入賞入選作品決定』 ※ 青少年美術展事務局では、個別の選定結果の問い合わせには対応できません。また、個人や学校以外の団体からの出品においても、所属する園校名で発表させていただきます。
表彰	<ul style="list-style-type: none"> 最優秀賞・優秀賞・入選・準入選を設け、最優秀賞・優秀賞受賞者には賞状を、入選・準入選者には、入選証・準入選証を授与します。優秀賞の賞状及び入選証・準入選証は、作品搬出時に応募責任者にお渡しします。 最優秀賞受賞者には、表彰式にて賞状を授与いたします。 7月5日(日) 11:00~12:00 岐阜県美術館

☆ 岐阜県高等学校文化連盟総合文化祭への協賛展示について(書写部門で入賞した中学生の作品のみ)
書写部門で入賞(最優秀賞・優秀賞)した中学生の作品は、岐阜県高等学校文化連盟総合文化祭書道展(令和8年11月上旬)において協賛展示します。このため、作品返却が12月上旬以降になります。

☆ この要項及び様式は岐阜県ホームページよりダウンロードできます。

検索ワード『令和8年度岐阜県青少年美術展』

ホームページにあるファイルは、入力用シートに名前や題名等を入力することで、作品票・キャプション・応募者一覧表が印刷できるようになっていますので、ご利用ください。

☆ 事務局 岐阜県文化伝承課 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-8756

6月1日(月)~7月15日(水)の期間は、臨時事務局を岐阜県美術館(TEL:058-271-1313)に設置します。

(別図A) コピー可

注1 すべて記入し、作品の裏(右上)に貼ること

注2 ※は記入しないこと

令和8年度青少年美術展少年部 作品票(A) 部門(絵画・書写)					
※部門を○で囲む					
県展番号	学年等(○で囲む)			前年度作品	作品番号
	幼	保	こども園	年少・年中・年長	
	小	中	義務	年	
ふりがな					
題名					
学校名・園名	立				
住所	(〒)				
ふりがな				地区結果	最終結果
氏名				※	※

注3 作品票、キャプション、応募者一覧表は、パソコン作成可(ファイルが岐阜県ホームページよりダウンロードできます。)

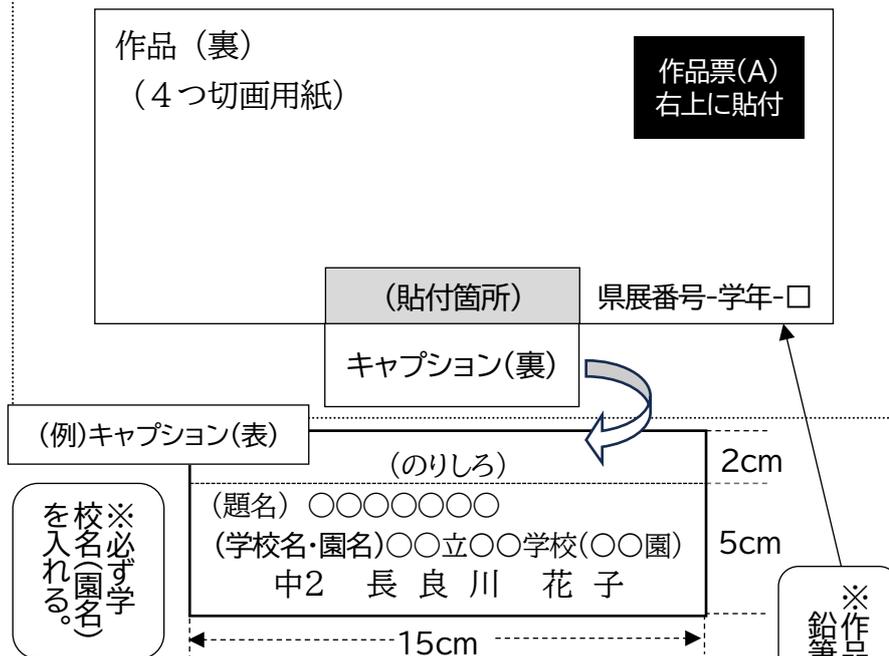
注4 題名(書写作品は書いた文字を記入)や氏名は一覧表やキャプションと一致させ、ふりがなをつけること

注5 絵画・デザインは、市町村主催の美術展等で使用した台紙に貼ってあっても可とするが、4つ切り画用紙サイズにし、キャプションは付け替える。

注6 書写は台紙に貼り付けること(色は自由。黒、紺、藍が望ましい。)

注7 前年度に制作した作品は、「前年度作品」欄に○を付すこと

(別図B) 絵画・デザイン部門におけるキャプションの貼付方法



注1 キャプションは作品の下部中央に裏面から貼る。(他の美術展のキャプションは剥がす。展示をする上下の向きに合わせて貼る。)

注2 学年、名前の上に学校名(園名)を書くこと

注3 前年度制作作品は、現学年を書く(年長制作は小1)

注4 文字はフェルトペンなどで丁寧に書くこと(パソコン作成可、ゴム印不可)

注5 園児は年少・年中・年長の別を書くこと(令和7年4月1日現在3歳の者を年少とする。)

(別図C) 書写部門における所要事項の記入方法

【例】



注1 作品の表面には氏名・学年(園児は学年でなく年齢)を墨で記入すること

注2 半紙の四隅を確実にのり付けすること

注3 作品票(A)に必要事項を記入し、作品を貼付した台紙に貼り付ける。

令和8年度 岐阜県青少年美術展 少年部 応募者一覧表

No.()

令和8年度岐阜県青少年美術展少年部公募要項に従い、応募します。

_____年 _____月 _____日 学校長・園長・塾長

(応募責任者氏名)

部門名	学年	学校(園)名・団体名	応募責任者の連絡先
絵画・ デザイン	小・中 義務 年	_____立	TEL : _____
		_____	() _____
書写 <small>↑該当部門名に○を付けてください</small>	幼・保 こども園 年少・年中・年長	所在地: _____	参加者数 (全制作者数)
		TEL: () _____	応募点数 (県事務所等特入点数)
			人 点

<記入上の注意点>

- 注1 部門ごと、学年ごとに作成してください。前年度に制作した作品は、備考欄に「前年度作品」と記載してください。
- 注2 塾・学校以外の団体、個人搬入の場合は、保護者等に確認の上、備考欄に応募者の園・校名(例:岐阜市立〇学校)を正確に記入してください。なお、園・学校との重複応募にならないよう出品者に確認をしてください。
- 注3 絵画・デザイン部門の作品で、パネル・額がある場合は備考欄にその旨を記入してください。
- 注4 氏名は、必ず漢字(楷書)で正確に記入。(幼・保・こども園からの応募の場合も、漢字で記入してください。)
- 注5 氏名がアルファベット表記の方は、必ずよみがなを記載ください。
- 注6 ※の欄には記入しないでください。(※1 県事務所等の記入箇所 ※2 青少年美術展事務局記入箇所)

各県事務所等の記入箇所

本選定 最終結果	各地区の 選定結果	番号	漢字		ふりがな		備考(前年度作品・ 額の有無・園校名等)
			氏	名	氏	名	
※2	※1	1					
※2	※1	2					
※2	※1	3					
※2	※1	4					
※2	※1	5					
※2	※1	6					
※2	※1	7					
※2	※1	8					
※2	※1	9					
※2	※1	10					
※2	※1	11					
※2	※1	12					
※2	※1	13					
※2	※1	14					
※2	※1	15					

(注) この応募者一覧表は、結果公表や目録・賞状作成等の基礎資料となるため、漢字等の記載間違いが無いように、応募責任者が正確に記入願います。

令和8年度 岐阜県青少年美術展 少年部 応募チェックリスト

1 応募責任者について

- 前年度から新年度において応募責任者が変わる場合、確実に引継ぎをした。
- 応募者一覧表の応募責任者の連絡先(電話番号)を明記した。
(※事務局からの緊急な確認に対応できるように明記する。学校の携帯番号でもよい。)

2 著作権について ※応募責任者が確実に確認してください。

- 絵画・デザイン作品は、児童・生徒本人に他の作品を真似して描いた作品でないかを確認した。

著作権を侵害する作品とは？

- ・過去に発表された作品と構図や色が同じもの(いわゆる盗作やパクリと言われるもの)
※個人で楽しむ、練習するなどの個人的な模写は著作権の侵害にはなりません。それを自分の作品として応募することが問題となります。

3 作品規格について

- 画用紙サイズが4つ切り(はみ出す場合は2cm以内)であることを確認した。
- のり付けしたものが剥がれないように貼り付けた。(※書写は四隅をのり付けする)

4 作品票・キャプション・応募者一覧表の名前について

- 応募一覧表の園児、児童、生徒の名前を正確に明記した。
- 名前の類似漢字に気を付けて確認した。

辻と辻、凜と凜、高と高、瀬と瀬、吉と吉、浅と浅、広と廣、瑠と琉、令と令
羽と羽、来と來、理と里、渡辺・渡邊・渡邊、齊藤・斎藤・齋藤、奈・菜・那

- 作品票・キャプションには、「題名」「園校名」「学年」「名前」を正しく書いた。
- 児童生徒に作品の上下の向きを確認し、正しい位置にキャプションを貼付した。
- 塾等においては、保護者等に確認の上、児童生徒の学校名を正しく記入した。
- 塾等においては、学校からの重複応募にならないように児童生徒等に確認をした。

※名前の記載間違い等があれば、すみやかに県事務所振興防災課(岐阜地区の場合は、県民生活課)に連絡をしてください。

※「来館したら目録やキャプションの自分の名前が間違っていた」という事例が毎年起きています。そのようなことがないように、園児、児童、生徒の名前を確実に記入してください。

岐阜県青少年美術展(少年部) 出品から搬出までのフロー図

(別紙)

月	園・学校	事務局
2	<p>【作業①】 各園・小学校・中学校（部活動も含む）において制作した作品のうち、岐阜県青少年美術展に応募作品を校内で選定する。 (※上限は、各学年の人数の2割または10点)</p> <p>※年度内に実施された市町村・郡美術展、特別支援教育展に展示された作品も、翌年の岐阜県青少年美術展に応募できます。</p>	<p>2月： R8公募要項の県内各園・校へのデータ配付。県ホームページにて公募要項の公開。</p>
3	<p>【作業②】 『令和8年度岐阜県青少年美術展』のホームページから、Excel ファイルをダウンロードする。 ○ 入力用シートに必要事項を入力する。 ○ 作品票・キャプション・応募者一覧表を印刷する。 ○ 作品票を作品裏の右上に貼付する。 ○ キャプションを作品下中央に貼付する。</p> <p>※前年度までに来年度の出品の準備をする場合は、担当者の引継ぎをお願いします。</p>	<p>3月： R8公募要項（紙媒体）を県内各園・校へ配付。</p> <p>【参考】 <R8ホームページ> <R7バーチャル展示></p>  
5	<p>【作業③】 5月下旬に、各地区の搬入場所に作品および応募者一覧表を直接持参する。※事前申込不要</p> <p>トラブルの未然防止のため、搬入する前に、学年、氏名、題名、作品の上下等を確認してください。</p>	<p>5月下旬： 各地区において作品受付 岐阜地区：総合教育センター 他地区：各総合庁舎内の県事務所</p>
6	<p>【作業④】 結果発表を確認する。名簿に名前が掲載されている場合は、岐阜県美術館に展示されるため、本人および保護者に、展示の旨を伝える。</p>	<p>6月初旬：地区選定委員会 6月中旬：本選定委員会</p> <p>6月下旬： 結果発表（県ホームページで公開。市町村教委を通して、園校へメール送付。）</p>
7	<p>7月上旬:令和8年度岐阜県青少年美術展 岐阜県美術館にて開催</p> <p>【作業⑤】 7月下旬に、搬出のため各県事務所（岐阜地区は総合教育センター）に行き、作品（入賞・入選・準入選の場合は賞状）を受け取る。 夏休み明けに、園児児童生徒に作品を返却する。 (入賞・入選・準入選の場合は、賞状を授与する。)</p>	<p>7月下旬： 各地区において作品搬出 岐阜地区：総合教育センター 他地区：各総合庁舎内の県事務所</p>